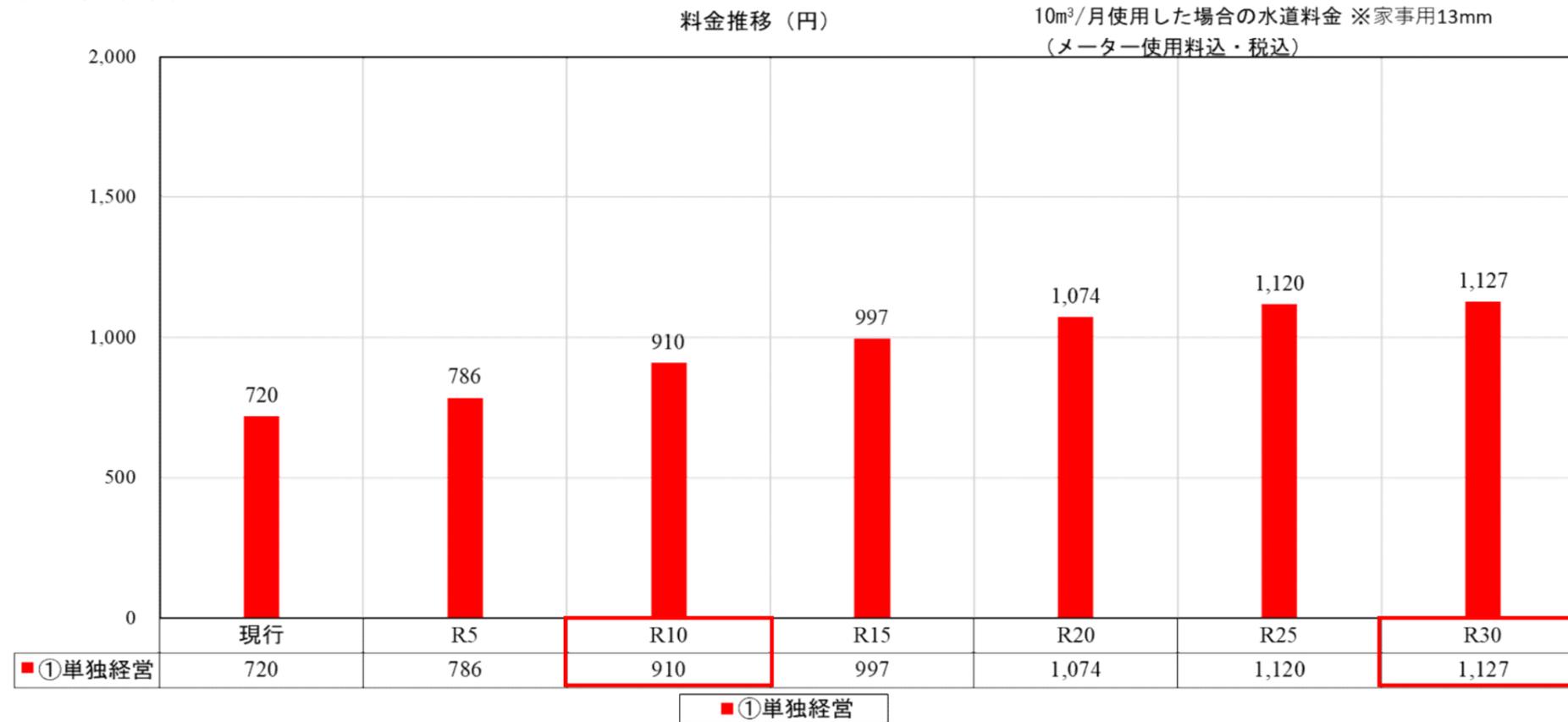


A 水道料金将来推計



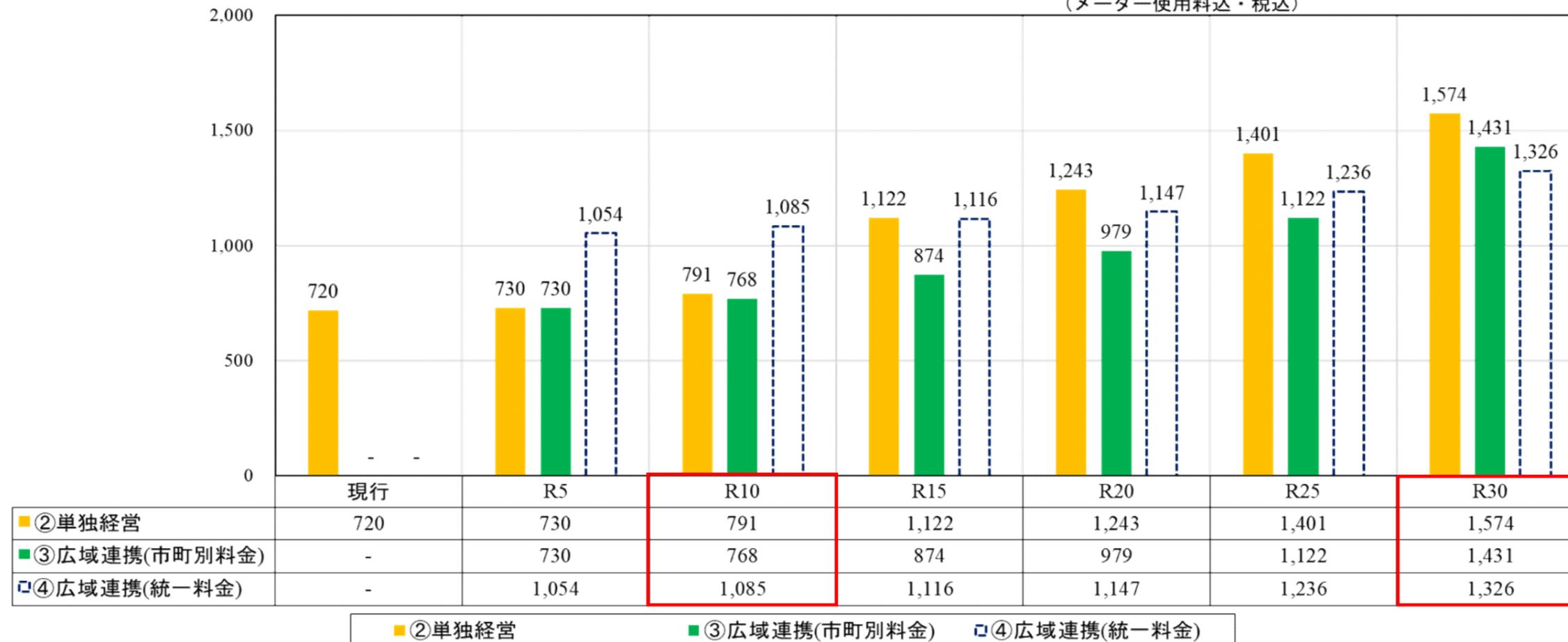
【前提条件】

①大竹市推計 (単独経営)	
料金推計	料金は、作成中の「大竹市水道事業経営戦略」における供給単価の推計を基に、家事用 (メーターφ13mm) で10m ³ /月の水を使用した場合の額を推計しています。
水需要	人口減少とともに、水道水の使用量は減少していくものと見込んでいます。家事用、業務用の区分にかかわらず、使用量の減少を見込んでいます。
料金改定	損益が赤字になる場合に、赤字が解消されるよう5年ごとに改定するものとします。
企業債	将来負担を考慮し、充当率は事業費の50%とします。
国交付金	交付要件 (資本費単価90円/m ³) を満たすと想定されるR22以降、事業費の1/3を見込んでいます。(約5億円)
一般会計繰入金	従前からの繰入金を見込んでいます。(松ヶ原簡易水道事業繰入金など)
建設改良費	施設、管路の更新は、実耐用年数を経過したものについて、市の職員数で実施可能な範囲で更新していき、管路については、年間1.5億円程度、管路全体の約1%程度ずつ更新していき、概ね100年間で既存の管路を更新する計画です。
人件費	今後の施設、管路更新費の増加を考慮し、平成29年度時点 (10名) より2名増を見込んでいます。

B 水道料金将来推計の比較

料金推移の比較 (円)

10m³/月使用した場合の水道料金 ※家事用13mm
(メーター使用料込・税込)



【前提条件】

※④広域連携(統一料金)は、料金を県平均で統一すると仮定した場合の額です。

	②単独経営	③④広域連携(市町別料金/統一料金)
料金推計	料金は、「 <u>広島県水道広域連携推進方針</u> 」における供給単価の推計を参考に、家事用(メーターφ13mm)で10m ³ /月の水を使用した場合の額を大竹市独自に推計しています。「広島県水道広域連携推進方針」は6月に公表されたものであり、③④は <u>広島市を含んだ</u> 推計です。	
水需要	人口減少とともに、水道水の使用量の減少を見込んでいます。業務用の使用量については、横ばいを見込んでいます。	
料金改定	損益が赤字になる場合、もしくは資金残高が給水収益の1/3に満たない場合に、赤字や資金不足が解消されるよう3年ごとに改定するものとします。	
企業債	企業債残高がR43年度に給水収益の3倍以内になるよう、充当率は年度ごとに設定します。(0%~100%)	
国交付金	交付を見込んでいません。	<u>広域化を要件とする交付金について、R4~R14の対象事業費の1/3を見込んでいます。(約12.5億円)</u>
一般会計繰入金	従前からの繰入金を見込んでいます。(松ヶ原簡易水道事業繰入金など)	従前からの繰入金に加え、広域化に伴う再編整備事業については国交付金と同率の繰入金を見込んでいます。(約0.9億円)
建設改良費	施設、管路の更新は、実耐用年数を経過したものについて、全てを更新していき、概ね60年間で既存の管路を更新する計画です。	施設、管路の更新は、③単独経営と同様の計画です。 また、広域化に伴う再編整備に要する事業を追加で見込んでいます。(三ツ石浄水場に防鹿水源地の遠方監視施設を整備)
人件費	平成29年度時点(10名)と同程度の人件費を見込んでいます。	統合による効果を▲10%程度見込んでいます。